

済の基本的動向を把握すること。

② 家庭教育

ア 目標 新しい家庭教育についての基本的事項を考究し、これが振興についての具体的方策について研究する。

イ 主要事項

(ア)家庭の構造、機能の変化 (イ)家庭における人間関係 (ウ)家庭と学校、家庭と社会 (エ)家庭管理（家庭教育を推進するための組織・方法）

ウ 留意事項

(ア)P T A、婦人会級等における家庭教育に関する学習について考究する。

(イ)諸外国の家庭教育の比較を行なう

(ウ)講義を基礎に家庭教育振興の具体的方策について研究討議する。

③ 社会教育と芸術文化

ア 目標 芸術文化と社会教育との関係を明らかにし、芸術文化活動の主要事項について考究する。

イ 主要事項

(ア)国民生活と芸術文化 (イ)芸術文化活動の現状と問題点 (ウ)芸術文化活動のための組織と方法

ウ 留意事項

(ア)芸術文化活動と人間生活との関係を考究する。

(イ)日常生活に身近な音楽・演劇・美術等を主に、芸術文化活動を社会教育活動の中にどのように位置づけたらよいかについて考究する。

(ウ)講義を基礎に青少年、成人教育における芸術文化活動の内容、方法について研究協議する。

④ 本県農業近代化の基本問題

ア 目標 変ぼうする本県農業の基本的な問題について考究し、農業の近代化と社会教育活動との関連を明らかにする。

イ 主要事項

(ア)本県農業の現状は握 (イ)農業近代化の基本問題

(ウ)農業近代化のための具体的な施策の展開（組織と方法）

ウ 留意事項

(ア)農業基本法についてふれる。(イ)本県の総合開発計画と農業近代化との関連にふれる。(ウ)農業近代化を進めるための農林行政と社会教育活動の具体的な関連を考究する。(エ)講義を基礎に農業の近代化を進めるための社会教育活動の具体的方策について研究協議する。

⑤ 社会教育における市民性の向上

ア 目標 市民性の意味を明らかにし、これが向上を図るための基礎的事項を考究する。

イ 主要事項

(ア)市民性の意味・内容 (イ)市民性向上の現代的意義 (ウ)市民性向上の具体的方策（市民性を高める成人教

育の施設、組織、方法）

ウ 留意事項

(ア)成人教育における市民性向上の現状とこれからの施策を研究する。

(イ)講義を基礎に市民性向上の具体的方策について研究討議する。

⑥ 社会教育行政上の問題（実地研修、安達郡東和町）

ア 目標 地域における社会教育行政の機能を具体的に研究し、市町村社会教育行政の今後のあり方を明らかにする。

イ 主要事項

(ア)市町村社会教育行政の意義と特質 (イ)東和町における社会教育行政の組織および運営 (ウ)東和町における社会教育行政と他の行政との関係

ウ 留意事項

(ア)社会教育の基盤となる東和町の産業、経済、社会、文化の変遷を明らかにし、それを社会教育の目標との関連において研究する。

(イ)(ア)にもとづいて市町村における社会教育行政の具体的な進め方を検討する。

⑦ 効果

社会教育担当者の現職教育として長期研修の機会をもち、理論、現地学習を通じ熱心な研究が行なわれた。社会教育の推進のためにその総合的な計画を取りあげられているとき、これが具体的に充実され刷新的な活動がみられるようになった。

3 社会教育委員研究協議会

(1) 目的 社会教育委員のあり方および活動上の諸問題について研究協議を行ない、市町村社会教育の振興に資する。

(2) 期日 会場 参加者数

38・8・7～8 県婦人会館 62名

(3) 講師

福島大学学芸学部長 平井 博

二本松市 教育長 力丸 剛

(4) 参加対象 市町村社会教育委員

(5) 内容

① 研究の主題と協議事項

市町村社会教育委員のあり方と活動上の問題点

ア 主として社会教育と学校教育との協力連携について

・子ども会、少年団体における生活指導と学校教育との関係について

・家庭教育と学校教育との関係について

イ 主として市町村社会教育の振興と社会教育委員の活動について

・勤労青少年教育、成人（婦人）教育の振興について